

事業コード	0020101	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略						
事業名	新型コロナウイルス感染拡大防止職場環境整備事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり戦略班	(tel)	2241	担当課長名	齊藤 大幸	担当者名	那須あかね
評価対象事業の内容											
1－1．事業実施の背景（施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内経済への影響が拡大する中、県内企業が事業継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした職場環境整備事業を実施する県内企業を支援する必要がある。				5．前回評価における指摘事項等							
1－2．外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 新型コロナウイルス感染症の県内企業への影響は依然として継続しており、令和2年度に実施した本事業において募集開始から3週間程度で予算額を上回る額の申請があり、企業におけるニーズが高いことが分かった。限られた予算の中で感染リスク等の要件を設けず募集を行ったことで早々に募集を終了したが、その後も問合せ等が多数あったことから、感染リスクの高い業種、支援を必要とする事業規模の事業者等を対象に、より効果の高い支援を行うことが必要である。				①指摘事項							
				②指摘事項への対応							
2．住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) ①満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期： R03 年 03 月） ②満足度の把握方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ③満足度の状況 補助事業者からは新型コロナウイルス感染症対策を行えたことで、安心して業務を継続できたと満足の意見が挙がっている。				6．事業の内容 ①事業概要及び推進状況 県内企業が実施する、換気設備の導入、トイレの非接触化改修、パーテーションの設置等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした職場環境整備に係る経費に対し支援することで、県内企業の事業継続を図る。令和2年度中に、52社を支援した。							
				②事業費等							
3．事業目的（どういう状態にしたかったのか） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした職場環境整備を実施する県内企業を支援することにより、県内企業の事業継続を図る。				単位（千円）							
4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県				内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
				新型コロナウイルス感染拡大防止職場環境整備事業		100,000		99,125			
②事業の対象者・団体 県内企業						0		0			
						0		0			
③達成のための手段 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした職場環境整備を実施する県内企業に対し、その経費の一部を補助する。						0		0			
						0		0			
財源内訳				事業費計		100,000		99,125			
				国庫補助金		100,000		99,125			
				県債		0		0			
				その他		0		0			
				一般財源		0		0			
③当初計画及び最終の事業費比較				最終事業費／当初計画事業費 =(0.99)							

県内企業の換気設備の導入、トイレの非接触化改修、パーテーションの設置等に対し支援を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした職場環境の整備を進めることができました。

指標Ⅰ	指標名	支援企業数							指標の種類
	指標式	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した職場環境整備を行った企業数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
	目標a	0	0	0	0	0	0	20	20
実績b	0	0	0	0	0	0	52	52	
b/a							260%	0%	
②データ等の出典		地域産業振興課調べ							
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

--	--

--	--

評価結果

--

--

補助事業者に対して、見積り合わせ等を行うことで事業費の節減に努めるよう指導助言を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大による県内企業への影響が依然として継続している状況の中、感染拡大防止を目的とした職場環境の整備を行う企業を支援することで、企業の事業継続を図り、県内経済活動の維持を期待することができる。

政策評估委員會意見

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値（注）が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} - \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} - \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		